

●発行／北海道弟子屈町議会
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
 委員長 高橋正秀
 副委員長 高砂弥生
 委員 鈴木繁 岩崎義人
 ☎482-2695

第70号 町議会だより

第3回定例会

第3回定例会は、9月11日に招集され12日までの2日間の会期で行われた。諸般報告(議長)、行政報告(町長)の後、報告(3件)、条例の改正など単行議案(5件)、平成25年度一般会計補正予算ほか(2件)を審議し、それぞれ可決した。一般質問については、3人から7問が出され、町への提案が行われたほか、意見書案1件を採択とした。平成24年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定は、町から概要説明の後、その審査を決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とした。

審議のあらまし

条例の制定と一部改正

●川湯福祉の湯の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について(議案第52号)
 平成16年度から平成25年度までの計画で進めている川湯地区の地籍調査事業が、川湯温泉2丁目、3丁目を除いて完了したことから、川湯福祉の湯、川湯保育園、川湯農村センター、川湯小学校、公民館川湯分館の位置をそれぞれ改めるもの。

●弟子屈町子ども・子育て会議条例の制定について(議案第53号)
 子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項と当該施策の実施状況を調査審議するための合議制の機関を「弟子屈町子ども・子育て会議」として条例で定めるもの。

●弟子屈町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第54号)
 根拠法である「障害者自立支援法」

の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と名称が改められ、平成25年4月1日に施行されたことに伴う改正。

●弟子屈町新規就農者誘致特別措置条例の制定について(議案第56号)
 現行条例では、酪農での新規就農しか支援の対象とならなかったため、畑作などを含めた農業全般を支援の対象とし、支援の内容についても農業経営継承事業により継承した年から経営継承資産額の8分の1以内、150万円(年額)を上限に助成する「農業経営継承型支援」などを新たに加えたことによる全部改正。



規約の変更

●北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について(議案第55号)
 住民基本台帳法の一部改正などにより、外国人登録原票が廃止になったことによる規約の文言を削除する変更。

補正予算

平成25年度一般会計と特別会計(2件)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。
 ※補正予算の額は下の表のとおり。

●補正予算の主な内容

●一般会計補正(第3号) (議案第57号)
 歳入歳出の総額に5億8千917万円を追加し、総額を76億150万1千円とする。主なものとして、摩周厚生病院平成24年度運営費補助金2億5千620万9千円、役場庁舎照明設備LED化工事462万円、老人ホーム改築に係る造成費2千209万2千円、緊急雇用対策事業の冬季分591万3千円、泉ヶ丘団地公営住宅の建て替え事業3棟分1億9千229万7千円などを計上。

●介護保険特別会計補正(第1号) (議案第58号)
 平成24年度の保険給付費確定に伴う北海道からの追加負担金と国・支払基金への返還金などにより、歳入

専決処分事項の報告

地方自治法の規定に基づき、町議会において議決された専決処分事項の指定についての第2号、1件の金額が10万円以下の損害賠償の額は専決処分できるとの定めにより、専決処分した事項について議会へ報告があり、これを承認。

●損害賠償の額を定めることについて

本件は、8月8日午前11時40分ころ、役場川湯支所駐車場に図書館バスを停車させた際、サイドブレーキをかけたまま運転座席を離れたことから、車両が前方に動き出し、駐車中の車両に接触し、後方右側バンパーなどを破損させたことから、これを賠償するもの。
 ●損害賠償額／7万4千889円

報告事項

●報告第6号
 ◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について
 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比

率の指標について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。
 指標とは「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」で、平成24年度の状況は4指標全てが早期健全化基準をクリアしている。

数値的には、実質公債費比率が14.5%、将来負担比率が108.5%にそれぞれ改善され、実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字ではなかった。
 ◎報告第7号
 ●地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。
 資金不足比率は、流動負債(歳出)から流動資産(歳入)を減じて、事業規模で除することから、水道事業会計ではマイナス64.7%、下水道事業特別会計ではマイナス0.4%となり、いずれの会計も経営健全化基準の20%を下回っており、資金不足を生じていない結果となった。

平成25年度弟子屈町各会計補正予算

(単位/千円)

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	7,012,331	589,170	7,601,501
特別会計			
介護保険事業	749,605	7,477	757,082
合計	7,761,936	596,647	8,358,583
水道事業	149,588	326	149,914

※水道事業会計は収益的支出のみを掲載

●水道事業会計補正(第2号) (議案第59号)
 主に、川湯簡易水道導水管改良工事に伴う企業債と工事請負費の増額分を計上。
 歳出予算の総額にそれぞれ747万7千円を追加し、7億5千708万2千円とした。

平成25年度一般会計補正予算総括質疑

委託事業について

問 委託事業先の責任者が所在不明と聞かすが、事業は大丈夫か。

答 代表権を持った他の人が責任者となつて、事業推進に当たっている。

児童生徒の体罰について

問 本町において、体罰の事実があったか。

答 体罰の事実はないと道教育委員회에報告している。

ワクチンの副作用について

問 ワクチンによって体調を崩した子どもはいるか。

答 国や道からも実態調査するよう指導があつた。各小・中学校を調査したところ、影響を受けた子どもは1人もいなかった。



通学バス停について

問 通学バス停は何カ所設置したか。

答 新設40ヶ所、移設14カ所など、現在、全体で63カ所を設置。

燃料費について

問 ガソリンなどが高騰しているが、その影響をどう考えるか。

答 今後、仮に不足が生じた場合、補正で対応。合わせて、職員に対しても節約するよう指導をしている。

林業に係る災害交付金について

問 一次分が入つたが、二次分の事業を行うのか。

答 今回は震災復興特別交付税で、交付額は452万8千円。二次分は今後の木材の供給体制を確立しないと対象にならないとのこと、現段階では今回限りと考える。

俵和園の入所基準の変更について

問 入所基準の変更が検討されているが、入所者の中に在宅介護対象者はどの程度いるか。

答 13人が対象。継続して入所できるように、各関係機関と共に要望として国に持つていく努力をしたい。

給食食材の放射性物質検査について

問 原発に係る都県の食材はどのようにしているか。

答 地場産を基本に献立を立てている。不足する食材で1都16県のものや魚類は全て検査に合格したものを使用しており、これまで放射能が検出されたものはない。

エコシカ対策事業について

問 エコシカ被害が甚大であると認識しているが、その駆除実績は。

答 平成24年度の実績ではオス、メス合計で1千632頭。これに対する報奨金は734万4千円。

公共施設の管理運営について

問 各地域にある施設の管理運営はどのようになっているか。

答 自治会館は、指定管理という形で自治会にお願いしている。その他の施設は一部は地域、あとは委託と町管理とがある。修繕などについては、必要部分を支出。

ごみの分別について

問 ごみの分別状況と乾電池、衣類の収集はどのようになっているか。

答 分別は従来どおり。乾電池は回収ボックス、または袋に入れて「乾電池」「危険ごみ」と表示すれば回収する。衣類については、今後検討。

緊急通報システムについて

問 緊急通報システムの設置件数は。また、必要とされる高齢者にいきわたっているか。

答 現在の設置件数は131件。設置希望者には全て対応している。

一般質問



小川 義雄 議員

一般質問

問 鋸別河川敷パークゴルフ場の整備について

問 町の高齢者保健福祉計画の中にスポーツ・レクリエーション環境整備に向けて取り組む

活動の普及促進の取り組みとして健康増進と生きがいづくりのため、既存施設の多目的利用を図り、関係機関と連携し、環境整備を図ると明記されている。現在の場所には簡易トイレがなく、衛生上もよくない。昨年パークゴルフ協会より新規にトイレ、手洗い場、水飲み場を設置してほしいと要請を受けていると思うが、今後の対応を伺う。

答 町長答弁

パークゴルフ場の利用者と公営住宅の入居者双方が支障なく、効果的に活用できる施設配置や環境整備に向けて取り組んでいきたい。



鋸別河川敷パークゴルフ場の充実を

問 摩周観光文化センターの管理体制について

問 早期にベビーシートを設置する

文化センターは利用実績で年間3万2千人ほどの方に利用されている町内最大の公共施設である。トイレにベビーシートが設置されていないので、新規に設置することや野外施設のあずまや、自転車置き場の早急な撤去、補修

答 副町長答弁

スペースなどを考慮しながら、できるだけ早い時点でベビーシートを設置したい。あずまやについては解体し、自転車置場は年度内に補修する。ソフトボール場のトイレは定期的に清掃する。



文化センターのトイレにベビーシートを

問 桜ヶ丘森林公園の諸課題について

問 経営、運営の全体を見直す

開園時間と利用時間はニーズに合っているか。自販機、公衆電話、テント貸し出しの体制と有料施設であるので、公園内の敷地(道路含む)の枝払いや剪定(せんでい)など日常的に手入れをする管理体制の確立が必要と思う。また、今後に向けて活用方法の見直しや委託体制の内容、条例との整合性について伺う。

答 副町長答弁

キャンプ場の運営管理期間を6月22日～9月23日としたのは今

での利用状況をみて短縮した。公衆電話や自動販売機は利用者の減少により撤去。テントについても、利用者希望者もないことから貸し出しを中止している。公園内敷地の道路を含めた剪定については、公園内の道路は雇用対策事業で実施し、公園内の剪定は維持管理業務の中で実施する。委託方法、物販方法、使用料、利用期間の全体を含めた問題について、見直しを進める。



桜ヶ丘森林公園の運営見直しを検討

問 電気料金値上げに伴う影響などについて
答 年間で約947万円の負担増

問 北海道電力は電気料金を9月1日から一般家庭用4・72%、店舗などで9・47%、オール電化住宅で16・83%の大幅値上げを実施した。平成26年度に向けて町の一般会計、各特別会計に及ぼす負担増はどの程度になるのか。

また、平成23年度と24年度を比較した場合の節電効果はどうであったか。

答 町長答弁
値上げの概要は規制部門、自由化部門により異なる。自由化部門では高圧電気需給契約している学校、文化センターなど14施設で、1キロワット11%、規制部門では1キロワット7・73%の値上げである。一般会計、特別会計の合計で約947万円の負担増と試算している。

また、23年度と24年度を比較した場合の節電効果については、年間で670万円程度と推計している。



問 生活保護費削減について

答 影響を受ける世帯は115世帯

問 法律改正による町内の影響を伺う。保護費の減額とその戸数、また減額により、他の制度改正がいくつあるのか。その内容を町民が分かるよう説明願いたい。

生徒数は151人である。このうち、生活保護基準の1・2倍以内の生活困窮者として認定している準要保護世帯の児童生徒数は93人である。今回の見直しに伴い、新年度は枠から外れてしまう準要保護者が3世帯、3人出ると見込んでいる。

答 町長答弁
国は生活保護費を3年間で段階的に10%減額することとし、本年8月支給分から支給額が改正されている。平成26年以降は現段階では未定である。大きく改正されたのは「生活扶助分」で、8月支給分の生活扶助分が支給されている世帯と比較すると、300円から5千円の減額が107世帯、5千円を超える減額が5世帯となっている。

町の制度としては、生活保護を受給していることを条件に費用負担などを免除しているが、生活保護費の額により適用から除外されるものではない。

答 教育長答弁

教育委員会の事務事業の中で影響を受けるのは「就学援助制度」。対象となる保護者は「要保護者」と「準要保護者」で、これら今年度の児童生



問 道の駅の現状について

答 地域の商品をより多く提供できるような努力

問 道の駅は町の玄関口であり、その町の現状を発信する一番大きな役割を果たす場所になっている。今年の集客と地場産品の売り上げ、道の駅の出品、販売者の内容はどのようになっているか。

あずまや広場もできたのだから、出品者の条件内容を町民に広く説明し、出品者を増やすべきと考えるがどうか。摩周湖などへの旅行者は1



より多くの方に利用してもらえる道の駅に

力所の停車時間は20分と伺うが道の駅の滞在時間を考えると町内商店の曜日営業

坪井 嗣雄 議員

一般質問

業はできないものか。商工会などに確認することを望む。

答 町長答弁

今年度の入り込み状況は8月末で前年比約1千400人増で、直売会の売り上げも前年比111万5千円増となっている。昨年の道の駅人気ランキングや町内の宿泊客数が伸びていることも増加の要因と考えている。直売会は現在42団体などで運営している。憩いの広場なども完成したことにより、屋外での販売スペースも広がっている。なんだろう橋につながる歩道の整備も終わり、周辺公園の散策を楽しんでいただいている。農産品をはじめ、地域の商品をより多く提供できるような努力する。一方でベンチを置いたり、店頭の商品ぞろえに工夫を凝らすなど、街中への誘導についても商工会と一緒に考え、進めたい。

山田 博 議員

一般質問

問 幼保連携について

答 子ども・子育て会議で検討

問 第5次行政改革大綱で保育園の民営化が検討されたが、実現には至らなかった。国は幼保連携を推進し、認定こども園の設置を定めたが、本町の幼保の現状と幼保連携に向けた今後の見通しについて伺いたい。

答 町長答弁
通称「改正認定子ども園法」では、学校および児童福祉施設として指導監督や財政措置の一本化を図ることとされている。この施設は満3歳



幼稚園・保育園の今後の在り方について

は、学校および児童福祉施設として指導監督や財政措置の一本化を図ることとされている。この施設は満3歳

児以上の受け入れが義務付けられ、学校教育を提供し、また、保育を必要とする子どもには学校教育に加え、保護者の就労時間に応じた保育を提供するほか、3歳未満の保育を必要とする児童にも保育を提供している。町内には学校法人による摩周丘幼稚園(園児数95人)、町立おひさま保育園(園児数78人)、川湯保育園(園児数29人)があり、他に認可外の施設として奥春別荘の保育園(園児数8人)がある。今後の在り方については「子ども・子育て会議」で、子どもの保護者や子育て支援に携わる関係者などの意見やアンケート調査の結果を反映させ、来年度中に策定する「子ども・子育て支援事業計画」で、一定の方向性を示す。その際に、第5次行政改革大綱で実現できなかった町立保育園の民営化も含む検討となると推量する。

議長会関係

8月9日 釧路町村議会議長会8月定例会

委員会関係

7月9日 議会広報編集特別委員会
 7月19日 議会広報編集特別委員会
 8月19～20日 議会広報編集特別委員会研修会(札幌市)
 8月26日 全員協議会
 9月4日 議会運営委員会

一部事務組合関係

8月28日 平成25年第2回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会
 8月29日 平成25年第2回釧路北部消防事務組合議会定例会
 8月29日 平成25年第2回川上郡衛生処理組合議会定例会

その他

7月24日 福島県議会企画環境委員会行政視察受け入れ
 7月25日 平成25年度弟子屈町戦没者追悼式
 7月29日 第2回「札幌・大くしろ会」(札幌市)
 7月29～31日 平成26年度開発予算要望に係る中央要望(札幌市・東京都)
 7月30日 長野県上田市議会行政視察受け入れ
 8月7日 故 大鵬・芳子夫人一行表敬訪問対応
 8月13日 東京都板橋区議会行政視察受け入れ
 8月18日 「中央大学箱根駅伝を強くする会」との交歓会
 8月19日 老人ホーム改築に係る陳情打ち合わせ
 8月21～22日 老人ホーム改築に係る陳情(札幌市)
 8月30日～9月2日 姉妹都市特産品交流事業(鹿児島県日置市)
 9月5日 倅和園・特養摩周合同敬老会
 9月5日 東京国際大学駅伝部との交歓会
 9月6日 日置市交流団役場表敬訪問対応
 9月6日 姉妹都市盟約締結30周年記念式典・交流会
 9月7日 日置市物販交流会

議会の動き

(6月11日～9月10日)

意見書

◎道州制導入に断固反対する意見書について(意見書案第5号)

要旨

町村議会は平成20年以來、町村議会議長会全国大会において「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと」を決定し、本年も全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である」とする緊急声明を行い、道州制を導入しないことを政府・国会に要請してきた。

しかしながら、与党や野党の一部においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然として見られる。これらの法案は、道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされる恐れが高い上、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。町村は、これまで食料供給、水源涵養(かんよう)、国土保全に努め、伝統・文化を守り、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもか

かわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。よって、われわれ弟子屈町議会は、道州制の導入に断固反対する。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣法第9条の第1位順位指定大臣(副総理)、内閣官房長官、総務大臣

所管事務報告

総務経済常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規則の規定により報告する。

- ▼日時／6月20日(木) 9時30分
- ▼場所／役場庁舎3階議員控室・現地
- ▼目的／所管事務の調査のため
- ▼方法／資料による聞き取り調査と現地調査
- ▼事項
 - ①町林業多目的センターの運営状況について
 - ②道の駅の現状と今後の運営などについて
- ▼結果

姉妹都市・日置市を訪問 熱烈な歓迎を受ける



去る8月30日から9月2日までの4日間、姉妹都市鹿児島県日置市を訪問。

役場、JA摩周湖、振興公社の職員計10人が江口蓬菜館、こけけ特産品販売所の2カ所まで本町の地場産品を中心に交流物産展を開催し、議会からは議員5人と事務局職員1人が参加しました。31日夜、盛大な「歓迎交流会」が開催され、同市の宮路市長、宇田市議会議長から

①町林業多目的センターについて 処分制限期間の平成32年までは林業振興としての事業目的に沿った活用となるが、将来的な利活用プランを立てるなど改修後の施設を無駄にしない、生き残った使い方をするための事業を模

索し、推進されることを望む。②道の駅について 今後、町は、道の駅の物販事業者との間のルールづくりや運営の在り方について検討が必要と考える。

歓迎のごあいさつをいただいた後、徳永町長から謝辞がありました。議会関係者は半日ほど物販のお手伝いをした後、阿寒横断道路開設の功労者・永山在兼氏の墓前に献花。その後、薩摩焼で有名な沈壽官窯、出力3万キロワット、1万世帯に電力を供給できる指宿市の山川地熱発電所、17～19歳の若さで特攻攻撃に散った南九州市知覧特攻平和記念館などを視察しました。

最終日は徳永町長と合流し、日置市東市来支所(旧東市来町庁舎)と日置市役所をそれぞれ表敬訪問し、交流を深めました。

日置市訪問の際は、宮路市長、宇田市議会議長をはじめ、視察先をご案内していただいた議会事務局職員など多くの方々に大変お世話になりました。紙面をお借りして、お礼を申し上げます。 訪問議員代表 山田 博